

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和6年10月18日（金） 10:29～11:14

【場 所】 奥州市役所7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 穴戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 小野優 東隆司 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子 中西秀
俊

菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【出席者】 倉成市長 小野副市長

二階堂政策企画部長 浦川総務部長 高野健康こども部長

菊池保育こども園課長

四谷保育こども園課長補佐

鈴木議会事務局長 菊池議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

江刺ひがしこども園の新園舎使用の延期について

(2) 報告事項

議会改革検討委員会における検討項目について

4 そ の 他

5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

○議長（菅原由和君） 大変ご苦労様でございます。先ほどの臨時議会ではスムーズな進行にご協力いただき大変ありがとうございました。今日の全員協議会は、当局から説明事項1件と議会側の報告事項1件でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは倉成市長からごあいさつをいただきます。

○市長（倉成淳君） おはようございます。先ほどの臨時議会ともお疲れ様でございました。

ダブル選挙期間中お忙しいところ時間をいただいた形になりますが、しっかりと背景を説明しなければならぬ案件が発生しましたので、今日はよろしくお願いいたします。以上です。

3 協議

(1) 説明事項

○議長（菅原由和君） ありがとうございました。それでは、早速3の協議に入ります。

(1) 江刺ひがしこども園の新園舎使用の延期について、説明をいただきます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 健康こども部でございます。

江刺ひがしこども園の新園舎使用の延期につきまして、議員さん方に急遽タブレット配信させていただいたところでございます。本日、この間の経過と今後の予定につきまして説明をさせていただきます。

説明は、保育こども園課長から説明させていただきます。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） では、説明させていただきます。

江刺ひがしこども園ですけれども、10月1日からの新園舎使用開始を目指してきたところですが、園舎使用開始前に行った総揮発性有機化合物（TVOC）の濃度測定の結果、3室、保育室の4歳児室、5歳児室と遊戯室ですけれども、こちらで奥州市立幼稚園・保育所等におけるシックスクールマニュアルの暫定目標値を超過したことから、園児の安全を確保するため、使用開始を延期しております。

この検査は、過去に発生した小学校校舎大規模改造工事に関わる健康被害を踏まえて、園児が安全で安心な環境で生活を送ることができるよう、市が独自に定めた対策マニュアルに基づき実施したものです。

建築材料などに使用される物質には、建築基準法で使用が制限されている物質があります。また、厚生労働省では、室内空気中における化学物質濃度の目安をガイドラインとして定めておりまして、文部科学省ではこのガイドラインで定める物質のうちの6物質の濃度が指針値以下であることを基準と定めております。

奥州市の教育・保育施設については、さらに7物質を加えた13物質を指針値以下とするほか、より安全な環境であることを確認するためのTVOCの濃度も基準に定めてございます。

では、測定結果が具体的にどうだったかということですので、まず、検体の採取日ですけれども、9月18日、翌日19日と3室ずつ行っております。この測定結果が9月30日に出しております。

内容ですけれども、VOC、先ほど申し上げました13物質につきましては、検体を取った全室において、指針値以下であることが確認されました。

TVOCの方は、こちらは暫定目標値400マイクログラム立方メートルですけれども、こちらは3室において、暫定目標値を上回る結果となりました。こちらにつきまして確認した後、今後、園舎使用開始までの予定ですが、まず、暫定目標値超過となった原因ですけれども、検出された物質から接着剤・塗料などに含まれる揮発性化学物質の空気中への放散が考えられますので、再測定までに、日中は換気により化学物質を屋外へ排出、夜間は空気清浄機稼働させる対応をとっております。

それから、今後につきましても、園舎使用開始までの間は、全室で換気を継続していく予定です。実際の対応ですが、再測定は10月7日に実施済みでございます。

測定結果は、測定日から最大で2週間後となります。園舎使用開始につきましては、暫定目標値を下回る結果が再測定で得られれば、10月28日からの使用を予定しております。

付随する園舎使用延期に伴う影響としては、再検査の実施によって新園舎に移っていませんので、旧園舎を使用していることから、旧園舎解体工事、周りの駐車場の整備工事への着手が概ね1ヶ月遅れ、次の日程となる見込みです。

旧園舎解体工事については、今年度の12月から3月までを予定。

駐車場につきましては、令和7年3月下旬から来年の9月までを予定してございます。

こちらにつきましては、地域の方がこの付近の施設を利用することもございますのでご不便をかけるところですけれども、ご協力をいただくようお願いする予定でございます。以上です。

○議長（菅原由和君） ご質問等ございましたらご発言お願いいたします。

3番、菅野至議員。

○3番（菅野至君） 3番菅野至です。

ひがしこども園のTVOCの測定に関して、暫定目標値を上回ってしまったということで今対応いただいているということですが、いずれ子供たちの安全が最優先ですので、今回こういったこと

になってしまいましたが、その後の対応につきまして大変スムーズにやっただいていただいていると思っております。その点に関しては、感謝するところです。

そういった中で4点ほど、質問させていただきます。

まず1つが、一番最初の検査に関してなんですが、測定結果が9月30日ということで、この9月30日というところを考えると、万が一、今回なってしまったわけですが、基準を上回ってしまった場合に、やはりその後の対応ということを考えると、この測定結果が9月30日っていうのはちょっとあり得なかったのかなと思うんですが、その辺の考えについて伺います。

2つ目ですが、出来てからのことですが、これは保護者さんとか、先生方からのお話だったんですが、壁紙等ではがれている部分があったりとか、室内の不具合が見られたということで、私も行って確認したんですが、今回、暫定目標値を上回ってしまった4歳児、5歳児のその部屋の間のところで壁紙が大きくはがれている部分がありましたということを確認したんです。そういった部分が、例えば今回の規定値を上回るという結果になったのではないかと捉えられることもできないのではないかなと思うんですが、その辺に関してどうお考えかというところと、あとその補修部分っていうところを今後どのように対応していくのか。保護者さんたちからは、やはりその修復、今回、この延期になったことを考えると、その間に修復ということもあるのではないかということも出るわけですが、そういったことを踏まえて、今後、補修に関してどのようにお考えかというところをお伺いします。

あとは、今回遅れたということで、資料の4番にもありますとおり、旧園舎の解体工事だったり、駐車場整備が遅れるわけですが、そういった部分に関して、住民に対する周知をどのように行っていくかをお伺いします。

最後4点目ですが、旧園舎で現在こども園ということで行われているわけですが、そういった中で旧園舎で不都合とか不具合、不都合な部分とか何か問題点とかが現在のところないかというところを確認したいと思います。

以上4点について伺います。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） では、1点目からでございます。

そもそも検査結果が9月30日だったことについてですが、8月末で工事が完了しまして、業者側の工事を終えてVOCの測定もするんですが、こちらの試料採取につきましては9月2日、3日に行っております。この結果ですが、9月13日に出ることになっており、その後、今度は当市のTVOC測定も行うものでしたので、幾らかでも使用開始までに換気期間を設けたいと思ひまして、ぎりぎりのスケジュールを設けてしまったところでございます。

2点目ですが、保護者さんから、新園舎について壁紙がはがれているとか、不具合が見られるがこちらについて今回の測定結果に影響があったのではないかと、このところですが、こちらについては廊下部分のところでありまして、換気も行っておりまして、検査したところの部分については、影響は大きくはなかったものと思ひてございます。

補修に関しても、使用する材料ですとかも、注意したものを使用していただいておりますし、そういう意味では補修の部分、壁紙がはがれているというところは、今回の測定には関係なかったと思ひてございます。

測定とは別に、では今後の不具合についての補修などはどうするかというところですが、まず施設を使用するにあたって、使用できないとか、使用する際に不都合があるというようなところでは対応して参りますし、あとは壁紙などについては、建物を建てたときには経年検査というものもありますので、その中で見ていって、補修の方は対応していくということになります。

例えば壁紙などですと、今、一部を修繕などしましても、やはり気候ですとか時間が経ってまた違うところに不具合が出てきたりということもありますので、その部分を落ち着いたところで見えながら、補修の方は対応していくということになってございます。

3点目でございます。園舎使用延期に伴う影響が起きたところで、どのように地域の方々などにその不便の部分をお願いしていくかというところですが、本日も地元の方への説明に出向かせていただく予定ですし、あと、こちらでも考えられる、対応が変わったとか、使用の仕方が変

わったとか、こういう部分がもう使えるようですというようなところは、随時、お知らせしていきたいと思いますし、また、このようなところにお知らせした方がいいんじゃないかというようなご意見もちょうだいしたときは、そちらのご相談、ご助言を受けまして、対応して参りたいと思っております。

4点目ですけれども、旧園舎の使用を続けているところの不具合についてですけれども、本当に園の先生方、あとは保護者の皆さんにもご協力をいただいて、大きな不具合は特にこちらでは聞いてございません。小さい部分については、随時相談しながら対応しております。以上です。

○議長（菅原由和君） 菅野至議員。

○3番（菅野至君） 菅野至です。

いろいろ対応していただいており本当に感謝するところではございますが、1点目に関しましては、やはりそのリスク管理という部分を考えますと例えば今後こういった事業を行う際に、やはりそういった部分もしっかりと考えて、スケジューリングしていただきたいなと思うところが1つあります。

あとは、2番目につきましては、経年検査等でこれから見ていくということもあるかと思いますが、保護者説明会の際に、保護者の方がおっしゃっていたんですが、例えば自分が家を建てたときに、新築に入ったときに壁紙がずれていますとか、そういったことっていうのは、まずあり得ない話なんじゃないかというふうに考えるわけで、そういったところで、やはり理想からすれば、完璧な形でだと思えるんですが、やはりそういった部分というのを、しっかり確認した上で、できることをしっかり対応していただいて、できる限り対応した状態で移転とかしていただければというふうに思いますのでそこをもう一度確認したいと思います。

あと、住民周知に関しましては、区長さん、区長会とかで話をしますということもあったわけですがやはり例えばチラシに載せる、チラシで配るとか、あとはあそこにはトレーニングセンターがあるわけですからそういったところに貼り紙をして周知するとかそういった形のことも考えていただければというふうに思いますので、その辺に関しまして伺います。

あと、大きな不具合はないということなんですが、やはり子供たちの安全が最優先ですので、この中に10月28日月曜日からとありますが、そういったところ、もし万が一何かあった場合にはしっかりその対応するという意味でも、今後また延期等々考えられるかと思いますが、そういったところもしっかり対応していただければと、安全第一で対応していければというふうに思いますのでよろしくお願いします。

その辺をお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 1点目のリスク管理につきましては、議員おっしゃるとおり、今後の分につきましても、しっかり考えてスケジューリングの方をこちらの経験を生かしてやっていきたいと思っております。

それから、経年検査の部分ですけれども、確かに自分の家だったらっていうところ、保護者さんにもお聞きしましたが、やはり大きい施設というところもございますので、その視点ももちろん持ちながら、あとは、検査については技師の検査の部分についての確認などもありますのでこちらも協力しながら、補修の方などの対応はして参りたいと思います。

それから、住民説明、地元への説明についても、今のご助言をいただきましたように、チラシですとか、貼り紙ですとかについても、お知らせする内容に合わせて、合わせたものを考えて対応して参りたいと思います。

それから最後に子供たちの安心・安全のところは本当にそのとおりですので、再測定の結果もですけれども一番に安全を考えて対応して参ります。

○議長（菅原由和君） 7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。2点伺います。

検査の結果、こうだったっていう事実ではあるんですけれども、原因があったからこういう結果があったと思うんです。その原因について伺うんですけれども、この文書にある、過去に発生した小学校の事案の小学校に、その事案があった後私3年間勤務していたので、当時の様子が非常に思

い出されるんですけれども、あの事案があった以降も、今もあれは教育委員会の予算ですが、TVOCの検査予算があったり、その後の対応の予算等も教育委員会の方で計上されているほど深刻な状況だったわけですが、あの事案があってから、こういう学校とかの小修繕に関わる工期とか、使う原材料などについては業者さんの方も、どこの業者さんの方もかなり研究をされまして、小修繕であっても、塗料にはこういう成分が含まれていて、この検査に引っかかるような成分は含まれていませんっていう説明をされたり、それでも揮発するために、例えば何週間必要ですから、子供さんが登校しない長期休業中のこの時期に工事をさせてくださいとか、かなりそういう打ち合わせをして、二度とこういう事案が発生しないような研究を業者の方もかなりされていたというふうに思っているんです。

ですので先ほど、8月末に工事が完了し、業者検査を行ったっていうことなんですけれども、当然揮発して、その成分が下がれば使えたわけなので、10月1日開園に向けて、この工期の問題とか、その成分の説明とか、説明っていうか成分の研究とかそういうスタートの時点で、何かがやっぱり、うまくなかったからこういうことになったと思うので、その検査した結果こうですっていうのはこの今日の文書でわかるんですが、なぜこういう間に合わないっていうことになってしまったのかっていうところの検証が、今段階されているならば教えていただきたいし、それについてはこれから検証だということであれば、その辺もちゃんとすべきじゃないかというふうに思います。そのことによって今後どれだけ数字が下がっていくかっていう見通しにもなると思うんですけれども。

2点目は、先ほど、菅野議員の壁紙のはがれに対しての回答で、またはがれることもあると思うので後日っていうようなお話もあったんですが、当然、壁紙をまた補修するためには、それなりの接着剤とかを使うと思うんですけれども、そういう小修繕についてもやっぱり、敏感になる建物の構造だと思うんです。

前に起きた小学校も、特定の教室の発生だったんですけれども、もう、学校全体、空気の流れですから、学校全体のあらゆるところでの検査を何年間も何年間もずっとやってきているので、今後のそういう様々な小修繕にも、やっぱり吟味すべき建物になったんだと思うので、そのことも、今回なぜこうなったかっていうことをきっちり検証されて、今後のそういう例えば壁紙のはがれを直すとか、そういうときにも、業者さんとの打合せや保護者や地域の方々への十分な説明をされるのが大事なというふうに経験上思います。なので、過去の小学校のところはもう体育館のワックスも何年間も何年間も塗ることができない、もうされて子供がけがするくらい乾くまで、ワックスを塗ることもできないところまで、検査数値が落ちない学校だったので、そういうことをきちんと検証された方がいいかなって思ったところなのでよろしくお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） まず1点目です。私どもとしてノウハウの蓄積はやっぱりなかなか足りなかったなっていうのは感じております。

空気には色がついてないので、一体どのくらい置けば、それが減少していくのかっていうところが保育所側でもそんなにいっぱい建設しているわけではないものですから、そういった分の蓄積が足りなかったのかなと思います。

当然期間を長く置けば、それだけ減少していく期間が取れるんだろうなって思っていますので、それをどれだけ取ればいいのかっていうところのノウハウは今回の経験でもう少し、考えていかなきゃいけないのかなと思っております。ただ私ども前沢北こども園を参考にして、工期設定をさせていただきましたし、それについて建築技師さんとも、建築技師さんはもちろんそういう経験を積んできた方ですので、充分話し合いながら、最後のTVOCも検査あるよということを前提にしながら進めてきたつもりであります。

ただやっぱり、こういう結果が出てしまったということは、今後反省点を生かしていかなければいけないなというふうに思っております。

関連して壁紙の補修の件の話もありましたけれども、今、都市整備部とちょっと話をしているんですけれども、簡易測定器なるものはやっぱり結構高額な値段ではあるらしいんですけれども、あるようです。かつて、教育委員会で一旦購入した経緯があったようですけど、今ちょっと、壊れてしまって、今、市としては持っていない状態になっておりますので、そういったものを導入して、

そういった修繕とかに対しても、簡易測定器を使いながら、きちんと数値が下がるのを確認しながら進めるような形で進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 最初に質問があった原因の話ですけれども、これまだ仮説として、一般論ですけどそれについて、お伝えします。TVOCの測定法に関してですが、今検討してもらっているんですが、これやっぱりシックハウス症候群に関係する、例えばトルエンとかホルムアルデヒドとかこれらは非常に揮発しやすい成分なんですね。ですから、少々温度が低くても、検査のときは全部揮発してしまうと。ところが、温度が高くてずっと時間をかけると実はそれほど危険でない成分が出てくるんです。揮発性として。それはCO₂であったり、水蒸気であったり。ですから、測定時の温度っていうのはものすごい影響するんですね。ですからこれ2日にわたって検査をやって、揮発性の高い成分については、全部検出値以下なんですよ。かなり低いんです。それが、トータルで見ると、高くなるわけ。これ一般的には、危険ではないんですよ。つまりCO₂とか水蒸気がこの分で測定されてしまうっていうのは、これは一般論です。ですから、今回はやっぱりこの時期、2回目、特に温度が高い時期に測っています。今までの小学校の検査っていうのは4月から始めるわけですから、3月とか温度の低いときにやっているんで、TVOCには影響しなかったのでしょうけれども、今回はそれが影響したのために高い数字に、2回目ですね、この気温差ありますから、高い数字が出たんじゃないかっていうのは、仮説としての1つです。それがすべてではないと思いますが、それを今検証してもらっているっていう状況です。以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

この建物、引渡しはされたと理解してよろしいのでしょうか。もし、引渡しがされていたとすれば、検査は引渡前に、例えば業者の方で確認してからの引渡しっていうのはありえないのかどうか。その確認をしたいと思います。

それと、先ほども話がありました使用される接着剤とか塗料とか、これらの何て言うんでしょう、商品名っていうんですか。そういう指定っていうのは特にしていないのでしょうか。

なぜかっていうと、先ほど、市長は温度差にもよるのかなっていうことだったんですけど、おそらく担当課では設計の段階で、特にこの部分については、こういう結果が出るのでこういう成分のものは使わないほうがいいですよとかっていう、そういうその指定とかあるいは行政指導っていうのは、業者側に伝えているものなのかどうか。

これ、できれば私は、再発防止上、あらゆる対策をとるべきだと思うんですが、それについて伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） まず1点目でございます。

引渡前の検査というところですが、新園舎を建てる工事につきましては、その工事が完了した後、引渡前に業者の方でVOCの検査をして、合格した後に引渡しを受けるということになっています。

それから、2点目、使用の接着剤等への指定などですけれども、建築工事をお願いする際に、その中で使用する建材などについては、そういうVOCの高いようなものは使わないということでもまずありますし、それから、物を使う部分については、こういうものを使いますということを、安全シートみたいなもので出していただいてそれを確認させていただいております。

また、その建材などの例えば、指定ではなく同等品などを使うようなときにつきましては、それがこちらで認められるかということも確認して、使用して工事をしているところでございます。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） ちょっと補足させていただきますけれども建物の引渡しはもう受けております。検査前の引渡しということですので、VOC検査という検査について13品目の検査は、引渡前に業者でやってもらうことになっています、一旦やってもらうことになっています。

その結果ちゃんと大丈夫だったということで、引渡しを受けているというものになります。引渡しを受けた以降に、教育・保育施設については、更にVOC検査をもう1回やるというのと、あと

はTVOCといって総量、揮発性化合物の総量としての検査を行うということで、この2点は引渡しを受けた後に市がやるということで取り組んでおるものになります。以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 了解しました。

改めて確認ですが、8月末に工事完了したと。完了検査の日にちと引渡日はいつなのか伺いますし、業者が測定してOKだということでしたが、そのデータはいただいているわけなので、疑問に思ったのは、自然現象的な部分もあるのかもしれませんが、その業者で測定したのがOKで、市がやったのは数値が高かったというのは、検査機器の違いなんですか。それとも市長が言うように湿度なのか、気温なのかわかりませんが、それによってこれだけ数値が変わるという、担当課では理解なんでしょうか。その部分、よく理解できないので、もう一度お願いいたします。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 私から先に2点目をお話させていただきます。

業者の方です検査はVOC検査ということで、今、厚生労働省の方で、人体に影響があるだろうと言われている13物質について検査を行うというものを義務化しているということです。それは業者がやることになっている分で、業者はその13品目については問題なかったということです。

終わってから今度は市の方で、改めて13品目の検査と、あとはTVOC検査っていう、13品目だけじゃなくて、その他の揮発性物質をひっくるめた総量が空気中にどれだけあるのかという検査をするというのがTVOC検査になるので、VOCに関しては、業者がやった検査もうちの方でやった検査も問題ありませんでした。

TVOCと言われる、いわゆる総量として、健康被害があると言われている13物質から、別にないだろうと言われているような物質から、まだ健康が被害があるかどうかもわからないっていう物質、そういったものを全部含めた総量として、厚生労働省が定めた基準400に対して超過していたという内容でございます。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 1点目についてでございます。

現場完了検査につきましてですけれども、現場検査は9月11日に行っております。そして、書類検査も経まして、引渡日は9月26日となっております。こちらの引渡しの前には、市の検査も行っているわけですけれども、一部、引渡しという制度を使いまして、最後の引渡しは9月26日となっております。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番、阿部加代子です。

保育室の0・1、2、3歳児室は大丈夫だったと。4歳、5歳と遊戯室が高い数字が出ていますということですが、同じ条件で行われていると思うんですが、やはり、数値が分かれた原因というものを検証すべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） こちらの例えば今、園舎開始までに行っている換気などについては本当に園舎全体やっていくところですが、やはり違いがあったとすれば、採取日の違い、そこで先ほどもありましたけれども、気温ですとかそういう部分も幾らかは影響があったものかなと思っております。

それとあとは、若干、建物のところで、4歳、5歳の方が少し奥まった構造になっていますので、そちらも幾らか影響があったのかなと思っております。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 先ほどの説明にちょっと補足しますけれども、業者がやったのとこちらやったので、VOC、VOCの数字は変わらないですね。何でかっていうと、揮発性のものは成分がすぐ出ちゃうから。飽和にすぐ達するんですよ。ところが、理科で習ったように、気体は気温が高くなると溶けなくなるんですね。ですから、気温が高くなると水蒸気でもCO₂でも外に出るようになる。それを拾ってしまうのがこのTVOCという方法なんですね。ですから、TVOCの測定方法

はやっぱり温度に依存するところがあるんで、これ具体的な温度を言っていいただければいいんです、確か、20何度、30度ぐらいだったと思うんです。そのぐらいの温度の差が、TVOCの測定差に現れると。ところがやっぱり危険なものについては、これは揮発性が高いですから、しっかりと温度依存性なく測れるっていうのが、この2つの測定法の違いだということです。以上です。

○議長（菅原由和君） 阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 保育室の3つの部屋と、4歳、5歳のところでは、条件が違っていたってことですか。同じ日に、同じように測定をして、このような差が出たのでしょうか。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） まず、条件としては、1歳、2歳、3歳と、4歳、5歳、遊戯室は測定した日が違うということになります。当然それによって、気温の条件、さっき言った揮発の可能性のある気温の条件も、前の日は30度以下だったんですけども、次の日が30度以上の日だったものですから、そこに条件差はあったということです。

それともう1つは、1、2、3歳児の部屋は北側に窓があり、あとは西側に窓があり、正面のほかにもう1つの窓があるという、空気が抜けやすい状況だったと今考えると思っております。

一方、4、5、遊戯室の部分は、正面にしか窓がなく、あと空気が抜ける部分がなかったんで、ちょっと換気上、換気しづらい部屋だなっていうのが、今にすれば感じております。さっき言った、本当の条件の部分があるんですけども、TVOCは、その時その時の一番過酷な条件を使って測定して、それでもクリアできるっていうことを一応基本にしているようです。ですので5時間締め切りでやった結果ということを求められているものですから、やっぱりその時その時、暑いときであれば暑いときなりのクリアをちゃんとしなければ駄目だったんだろうなと思っておりますので、そういった意味ではその温度の条件は決して言い訳にはできないというふうに思っております。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

9番小野優議員。

○9番（小野優君） 9番小野です。

技術的な話をどこまでっていう部分もあるんですけども、今この温度、気温によってという話になってきますと、そうすると何でしょう、例えば来年の夏にもう1回測定するっていう、今それがマニュアルで、あと厚生労働省の指導でどうなっているかっていう部分もあると思うんですけども、今の説明を聞くと来年夏にもう1回、本当に一番暑いときにも、再度点検するという考えになってしまうのか、いやもう今やってしまえば、オッケーですよというふうに厚生労働省からも指示が出ているという部分であればそこでいいんですけども、その辺をちょっと確認させていただきたいのと、それから今回はこども園ということで健康こども部の対応でという部分での基準としても、幼稚園・保育所等におけるシックスクールマニュアルというお話でしたが、今建築している水沢中学校の方に対して、所管とかマニュアルは違うんでしょうけれどもこういった情報共有を今後されていくのか。その予定があるのかどうか、確認させてください。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 1点目私の方からお話させていただきます。

基本は厚生労働省の通知に従って、うちの方で基準を作ってやっているということになっていきます。厚生労働省の基準を読みますと、TVOCの暫定目標値っていうのは、施工後、居住を開始して、ある程度時間が経過した状態における目安だというふうに言われております。ですので、竣工後、入居してからしばらくの間は暫定目標値を超える場合も予想される。TVOCに含まれる物質のすべてに健康被害が懸念されるわけではない。測定されたTVOC値が暫定目標値を超える結果が得られた場合は、測定時期や、その中に含まれる物質の種類、由来を確認した上で、例えばヒノキとか使うといっぱい出るらしいんですけども、ただ、それが健康に被害があるかとそうではないというようなことで、そういった条件を確認した上で、この良否を評価すべきであるというふうに、一般住宅で引き渡すときはそういう考え方でいいですよっていうことのようにです。

ただ、うちはあくまでもTVOCは、目標値より下げなきゃ駄目だという基準を作っていますので、かなり厳しい基準でやっていると思っております。あとは揮発性物質はだんだん下がってくもんですから、今言ったその入居しばらくの間は残るだろうということですから、それが1年も残留し

ているというものではないということで、決して1年後どうのこうのということではないというふうに思っております。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 現在、当課で担当している建設工事以外のところとの情報共有ですとかあと、こちらの部分を踏まえての他の部署での工事についてですけれども、まずこちらについては、情報は当然共有しますし、建設工事・修繕などについては、技師などの協力も得てやっておりますので、担当課と、あとは技師が所属する部署とも連絡を取りながら、建設工事、大規模改修などには対応して参りたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

それではご質問等ないようですので、説明事項は以上といたします。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

(2) 報告事項 （以下略）